

令和2年第7回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から 令和2年3月2日(月) 午前10時45分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第7回定例会を開会いたします。		
	議案第5号 選挙人名簿の定時登録について		
局長	(別紙のとおり、選挙人名簿の定時登録について説明し、決定を受け た。)		
局長	昨年12月の定時登録と比べて、新規登録者数が8,681名、登録抹 消者数が8,811名となり、今回の登録者数は487,543名です。		
	議案第6号 在外選挙人名簿の登録について		
局長	(別紙のとおり、在外選挙人名簿の登録について説明し、決定を受け た。)		
局長	今回は、新規登録者数が13名、登録抹消者数が8名で、登録者数は 合計で1,501名となります。		
本橋委員	今年の1月29日にも、在外選挙人名簿の登録を行いました。登録 を行う時期については決まっているのですか。		
局長	在外選挙人名簿については、随時に登録を行うことができます。なお、 選挙人名簿の定時登録の際には、併せて在外選挙人名簿の登録を行うこ ととなります。		
	報告事項7-1 選挙人名簿抄本 閲覧状況について		
局長	(別紙のとおり、選挙人名簿抄本 閲覧状況について説明し、報告し た。)		
局長	毎回、選挙人名簿の定時登録に合わせて、選挙人名簿抄本の閲覧状況 について報告しています。今回は、令和元年12月1日から令和2年2 月29日までに行われた閲覧の状況について纏めました。この内容につ いては、区のホームページにおいても公開しています。		

小井委員	選挙人名簿の閲覧は、どのような形で行われていますか。コピーを取 ることは可能ですか。
局 長	選挙人名簿の閲覧については、データを画面にて見る形になります。 なお、コピーを取ることはできません。
本橋委員	閲覧は紙ベースではなくて、システムにて行っていますか。
局 長	現在は、システムの画面による閲覧で行っています。
小井委員	閲覧する上で必要な資格・要件はありますか。
局 長	まず、候補者等が政治活動を行うための目的であれば、閲覧が可能で す。他にも新聞社や学術団体等が政治・選挙に関する調査研究を行う目 的であれば、閲覧が認められています。
本橋委員	閲覧する場所は、どこになりますか。
局 長	事務局の入口近くに机・座席を用意して、閲覧の対応をしています。
本橋委員	閲覧は、事前に予約する形ですか。
局 長	閲覧については事前に申請してもらい、要件について確認してから行 う形になります。
與川委員	市場調査の目的などでの閲覧は可能ですか。
局 長	商業目的の閲覧となるので、行えません。
局 長	報告事項 7-2 4月の日程について (別紙のとおり、4月の日程について説明し、報告した。)
局 長	その他・日程等について (今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。